

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名： 坂口 周

論文題目

意志薄弱の文学史——日本現代文学の起源

坂口周の博士号請求論文『意志薄弱の文学史——日本現代文学の起源』は、19世紀末から1960年代前半までの文学作品を対象として、「曖昧」や「朦朧」といった概念によって示されてきた価値意識の系譜を、具体的な文学テキストの分析を通してあとづけたものである。「曖昧」という概念に注目することで、対象とした文学的な営みを、同時代の絵画、無声映画、発声映画（トーキー）、テレビの登場による映画産業の衰退といった視覚芸術の歴史的推移との密接な関係性の中に位置づけたところに本論文の独自性がある。

本論文は二部構成をとり、第一部は19世紀末から1920年代前半、すなわち明治から大正まで、第二部はそれ以後の1960年代前半まで、すなわち高度経済成長期にいたる昭和の時期の文学と視覚芸術が対象となっている。

第一部第一章では、19世紀末の正岡子規の「写生」を中心とした近代的な俳句の方法論を、映画の技法と結びつけて論じている。これまで子規の「写生」論は近代西洋絵画論と結びつけて論じられて来たが、本論では同時代において輸入されたばかりの「活動写真」としての映画のモンタージュ理論と、子規の俳論の熟成との相互関係が、理論と実践の両面から検証されている。

第二章では、「写生文」という子規と共有された散文の方法で創作を始めた夏目漱石において、外界の対象を描写する際に使われていた「曖昧」という概念が、心の深層としての「潜在意識」をとらえていく方向へ転換し、それが大正期の志賀直哉に引き継がれていったことが明らかにされている。とりわけ20世紀に入ってから流行した「催眠心理学」の発展に伴い、自己の意志が除かれた状態として「潜在意識」がとらえ直され、作中人物の意識下における心的状態を表現しようとする試みが論じられている。

第三章では「潜在意識」と「夢」が同義であるという認識が時代的に共有されていく中で、夏目漱石の『夢十夜』（1908）の試みが志賀直哉や内田百閒などの特異な作家に継承され、その中で「夢」よりはむしろその「夢」から覚めることが主題になっていく文学的経緯が明らかにされていく。論文執筆者は、この「夢」から覚めることを、一方で仏教的な「覚悟」、すなわち悟りの系譜に位置づけながら、他方で日常的な「気づき」の中に、科学万能の時代における人間の「神秘」が見い出されていったと、独自の位置づけを行っている。

第二部第四章では、西脇順三郎の詩論と横光利一の文学理論の変遷を相互に関係づけながら整理し、大正期の潜在意識を重んじる文学における「曖昧」という美学的な概念が、昭

和期においてより悟性的倫理的概念に転換していったことが横光利一の「純粹小説論」(1935)を中心に論じられていく。ここでは1920年代における横光の「音声」に対する関心の在り方が、1930年代には人間の意識のとらえがたさとしての「曖昧」性として見い出され、それが「純粹小説論」においては、「多声」的で「曖昧」な〈他者〉たちの共生の場となっていく過程が明らかにされている。そして横光のこうした音声に対する執着を、同時期に定着を見た「発声映画」(トーキー)との相互関係として位置づけているところに、これまでの文学研究とは異なった特質が示されている。

第五章では、大江健三郎が1994年のノーベル文学賞の受賞講演で「あいまいな日本の私」を主題にしたことを中心にして、1960年前後が、〈戦後〉日本の思想上の転換点になったことを論じている。「あいまい」性を体現する作家として大江があげた、ノーベル文学賞作家である川端康成との対比において、この概念の戦後の変遷が跡づけられている。

審査の過程では、論文の中心概念として位置づけられている「曖昧」という概念の理論的な有効性について、複数の観点からの質問がなされた。これに対しては、本論文が約一世紀にわたる日本の文学領域において重視されてきた「意志」をめぐる認識との歴史的なかわりにおいてとらえることにおいて、日本の近代文学の表現が内在させていた潜在的問題意識が明らかになることが説明された。

また論文において取り上げられた作家と作品について、その選択が恣意的になっていないかどうかという質問が、いくつか異なる角度から出されたが、近代文学と視覚芸術というそれ自体近代文明と深く結びついた領域とのかかわりにおいて、両者を同時に欧米から移入しつつ展開した日本において、文学表現と視覚芸術を、同じ論理的な枠組の中でとらえ直すうえで、「曖昧」という概念がきわめて有効であったことが確認された。

また、「曖昧」という概念を導入することで、たとえば志賀直哉の小説における、言葉の記憶と無意識の領域を結びつけて再検討することの表現論的な可能性を本論文が内在させていることも審査の過程で確認することが出来た。

とりわけ本論文が視覚芸術と文学との間を通常の理論的な枠組としては使用されない、きわめて特異な「曖昧」という概念を軸に、日本の近代から現代にいたる、一筋の文学史的な系譜を明確にすることが出来たことについては、審査員からの評価が与えられた。

以上の審査過程をふまえ、本論文に博士(学術)号を授与することを審査委員会として決定した。